

SSD 等廃棄時の情報漏洩対策として、「物理破壊装置（マルチメディアクラッシャー）」を駿河台キャンパス内に導入しました。

## 物理破壊装置の利用手順

### ① 機器備品および準備品の場合

#### 手順1 「廃棄申請書」を作成

パソコンを廃棄する際は、所属学部事務室等に連絡をしてください。

廃棄申請部署（分任管理責任者または分任管理補助者、および担当者）の**押印が必要**です。

例：物品の設置場所 → 廃棄申請可能部署（押印部署）

駿河台キャンパス 研究室 → 各学部等事務室，教務事務室

和泉キャンパス 研究室 → 和泉教務事務室

生田キャンパス 研究室 → 各学部等事務室

中野キャンパス 研究室 → 中野キャンパス事務室

#### 手順2 申請部署の押印後、「廃棄申請書」および「消去対象物」をシステム企画事務室にお持ちください。

※パソコンは解体し、記録媒体を取り出してください。

※物理的破壊装置は、駿河台キャンパス内に設置のため、他キャンパスの方はシステム企画事務室（内線4454）に事前にご連絡ください。

#### 手順3 消去後

作業後、「廃棄申請書」へ消去済みスタンプを押してお返しします。

申請書を、資産管理課，和泉キャンパス課，生田キャンパス課，中野キャンパス事務室へ提出してください。

※駿河台キャンパス以外の場合は、「廃棄申請書」を学内便で返却します。

### ② 消耗品の場合

消去対象物をシステム企画事務室にお持ちください。

※物理的破壊装置は、駿河台キャンパス内に設置のため、他キャンパスの方はシステム企画事務室（内線4454）に事前にご連絡ください。

お問い合わせ先：システム企画事務室（内線4454）  
駿河台キャンパス 12号館 3階